

厚生労働省岩手労働局発表
令和5年5月26日(金)

【照会先】
岩手労働局職業安定部職業対策課
課長 石川 博章
電話 019-604-3005
事業所給付監査官 長 野 弘 元
電話 019-606-3285

緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

岩手労働局（局長 栗村 勝行）では、このたび、下記事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業所	名称	やきとり駅前 瀬川 孝則
	所在地	岩手県花巻市石鳥谷町好地7-99-3
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	緊急雇用安定助成金：3,596,288円 ※納付計画策定中
	支給決定等 取消年月日	令和5年4月13日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給し、また受給しようとしたため。